

平成21年度

研究紀要

第23号

発達障害のある幼児児童生徒への支援に関する研究

幼稚園における特別支援教育の 推進に関する研究

特別支援学級の指導内容に関する研究

自閉症・情緒障害特別支援学級における 自立活動の指導に関する研究

北海道立特別支援教育センター

ま え が き

平成21年4月から、全国の小学校・中学校において、新しい学習指導要領の一部が先行実施されています。また、幼稚園の新教育要領が全面実施されるとともに、特別支援学校の新学習指導要領等についても幼稚園、小・中学校に準じて実施されています。

幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領においては、「障害のある幼児児童生徒の指導に当たって、特別支援学校等の助言や援助を活用しつつ、指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の事業を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の幼児児童生徒の実態等に応じた指導内容や方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」が示されました。

さらに、幼児児童生徒の障害の重度・重複化、発達障害を含む多様な障害に応じた指導を充実するために、自立活動において「他者とのかかわりの基礎に関すること」等を内容とする「人間関係の形成」の区分が新設され、個別の指導計画の作成についてより一層理解を促すために、指導計画の作成手順等が具体的に示されました。

また、本センター研修講座や教育相談の受講者や来所者から、幼稚園等での特別支援教育の在り方及び幼稚園と家庭との連携の課題が指摘されています。ここ数年、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童生徒が急増し、指導者の専門性に係る課題等も明らかになってきました。

以上のような現状を踏まえ、当センターでは、北海道における特別支援教育の緊要な課題に対応し、その解決に資するための研究に取り組み、この度、以下の2つの研究をまとめました。

「発達障害のある幼児児童生徒への支援に関する研究『幼稚園における特別支援教育の推進に関する研究～発達障害のある幼児の理解と対応を通して～』」では、幼稚園における特別支援教育の現状と課題を整理し、幼児一人一人の姿を「集団場面」と「発達」の視点でとらえ、「よさ」を生かした指導・支援と、幼児のよりよい育ちを目指して保護者と連携するためのポイントについて考察しました。

「特別支援学級の指導内容に関する研究『自閉症・情緒障害特別支援学級における自立活動の指導に関する研究』」では、自閉症の特性による学習上又は生活上の困難を「考えられる要因」と「特性からの理解」という視点で整理し、個別の指導計画の作成と指導の手順について事例を通して考察しました。

本研究の内容については、当センターの研修講座やホームページ等を通して、研究情報の迅速な提供や普及を図ってまいりたいと考えております。各学校の実践や研究・研修活動に御活用いただき、その成果や課題などをお寄せいただければ幸いです。

平成22年3月

北海道立特別支援教育センター

所 長 百 井 悦 子

発達障害のある幼児児童生徒への支援に関する研究
幼稚園における特別支援教育の推進に関する研究
～発達障害のある幼児の理解と対応を通して～

佐古 勝利* 四木 定宏** 大塚 雅彦** 前田 利久** 上村 喜明***

目 次

本研究を活用するために	1
I 幼稚園における特別支援教育の推進に向けて	
1 はじめに	2
2 道内の幼稚園における特別支援教育の現状と課題	3
3 幼稚園における特別支援教育の充実のために	5
II 幼児の理解を指導・支援へつなげる	
1 集団場面での様子をとらえる	6
2 一人一人の発達の姿をとらえる	7
3 発達障害を理解する	8
4 幼児の「よさ」をとらえて生かす	10
5 指導・支援のP D C Aサイクル	11
III 指導・支援の実際	12
IV 保護者との連携	16
V まとめ	
1 研究の成果	18
2 今後の課題	18
引用文献・参考文献	19

* 視覚障害教育室 ** 聴覚・言語障害教育室 *** 知的障害教育室

研究の概要

研究の趣旨

平成20年3月に告示された「幼稚園教育要領」（文部科学省）では、障害のある幼児の指導に対して、個別の指導計画や個別の教育支援計画を必要に応じて作成するなど、個々の幼児の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが示された。

一方で、平成21年2月12日に出された「特別支援教育の更なる充実に向けて（審議の中間とりまとめ）～早期からの教育支援の在り方について～」(特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議)において、幼稚園における特別支援教育体制整備については、取組が十分ではない状況にあることが指摘されている。

本研究においては、幼稚園における特別支援教育の充実のために、幼児一人一人の姿を理解するための視点や指導・支援の際の手順、保護者との連携のポイントを整理することで、幼稚園における特別支援教育の充実を目指した。

研究の目的

道内の幼稚園に在籍する「障害のある（疑いを含む）幼児」（以下、「障害のある幼児」。）への指導・支援を一層充実させるため、障害のある幼児の理解の仕方と、集団の中での指導・支援の在り方を明らかにする。

研究の内容、方法

1 研究の内容

- (1) 幼稚園における障害のある幼児を理解するための視点を整理し、適切な指導・支援を行うための手順を提示する。
- (2) 指導事例を通したPDCAサイクルの視点から指導・支援の方策を明らかにする。

2 研究の方法及び経過

本研究は平成20年4月から平成22年3月（2年間）までの期間、次の方法により実施した。

(1) 文献調査

- ア 幼稚園における特別支援教育の現状と課題に関する文献研究
- イ 道内外の幼稚園における特別支援教育の取組状況に関する文献研究
- ウ 幼稚園における障害のある幼児の理解と指導・支援に関する文献研究

(2) 事例検討

- ア 幼稚園における障害のある幼児の理解と指導・支援に関する事例の収集・考察

研究の成果

- 1 幼稚園における特別支援教育の現状と課題について整理し、課題解決のための方策を明らかにした。
- 2 幼児一人一人を理解する視点を整理し、指導・支援を行うための手順を示した。
- 3 幼稚園での具体的な指導場面を想定し、指導事例を通して、PDCAサイクルの視点から指導・支援の方策を明らかにした。

□本研究を活用するために□

I

幼稚園における特別支援教育の推進に向けて

研修会アンケートや調査の結果から、道内の幼稚園の特別支援教育の現状と課題を整理し、課題解決のための方策を明らかにしました。

II

幼児の理解を指導・支援につなげる

幼児一人一人の姿を理解するための視点と指導・支援を実施する際の手順について示しました。

幼児一人一人の姿を理解するための視点を整理して示しました。



PDCAサイクルでの指導・支援の流れを示しました。



III

指導・支援の実際

IIで述べた考え方を基に、幼稚園の具体的な指導場面を想定し、PDCAサイクルの視点から指導・支援の方策を例示しました。



IV

保護者との連携

保護者との幼児のよりよい育ちを目指して連携するためのポイントと心情について考えるための保護者からの一言を示しました。

I 幼稚園における特別支援教育の推進に向けて

1 はじめに

■幼稚園における特別支援教育

「幼稚園教育要領解説」（文部科学省 平成20年10月）では、「幼稚園は、適切な環境の下で幼児が教師や多くの幼児と集団で生活することを通して、幼児一人一人に応じた指導を行うことにより、将来にわたる生きる力の基礎を培う体験を積み重ねていく場である。」とされています。また、特別支援教育の理念等については、次のように示されています。

特別支援教育は、障害のある幼児の自立などに向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活上などの困難を改善又は克服するため、適切な指導又は必要な支援を行うものである。さらに、特別支援教育を推進することは、障害のある幼児への指導にとどまらず、障害のない幼児への指導の充実にも資するものである。

障害のある幼児の指導に当たっては、集団の中で、幼児一人一人の障害に配慮した指導・支援の内容や方法の工夫を計画的、組織的に行う必要があります。

幼稚園において特別支援教育を推進することは、障害のある幼児の指導・支援の充実とともに、障害のない幼児にとっても分かりやすく、取り組みやすい内容や方法を検討することにつながります。

■「特別支援教育の更なる充実に向けて（審議の中間とりまとめ）」での現状と課題

幼稚園における特別支援教育の現状と課題については、「特別支援教育の更なる充実に向けて（審議の中間とりまとめ）～早期からの教育支援の在り方について～」(特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議^{*1} 平成21年2月12日)の中で、次のように示されています。

○幼稚園における特別支援教育の現状

- ・ 学校教育法の改正（平成18年6月公布、平成19年4月施行）により、幼稚園は、その在籍する障害のある幼児に対して障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うことが規定された。また、平成20年3月に告示された新しい幼稚園教育要領においても、障害のある幼児について個別の指導計画や個別の教育支援計画を必要に応じて作成するなど、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが示された。
- ・ 一方で、文部科学省の調査によると、幼稚園における校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、教職員研修の実施などの特別支援教育体制整備については、取組が十分ではない状況にあることが指摘されている。

○幼稚園の特別支援教育体制の充実

- ・ 幼稚園については、障害のある幼児の実態把握や校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名などの基本的な体制整備を早急に図っていくことが必要である。また、それとともに、特別支援学校のセンター的機能による支援を積極的に活用すること等を通じて、教員の特別支援教育に対する理解や幼児の実態把握を進め、障害のある幼児に対する指導・支援の充実を図ることが必要である。

^{*1} 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議は、①幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における特別支援教育の推進体制の整備について、②乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援について、③障害のある児童生徒の就学について等の課題について、特別支援教育の実施状況を評価しつつ、更なる推進方策について検討を行うために設置された。以来、特別支援教育の理念の実現に向けた具体的な施策を検討するための議論を重ねている。なお、実施期間は平成20年7月28日から平成22年3月31日までとなっている。

2 道内の幼稚園における特別支援教育の現状と課題

■公立幼稚園における研修の受講状況

文部科学省の特別支援教育体制整備状況調査によると、道内の公立幼稚園における、園内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名などの特別支援教育支援体制の整備は、年々進んでいるところです。一方、特別支援教育に関する研修や、講義を含む教員研修の受講率は、平成20年度においては全教員の約半数程度でした。（図1）

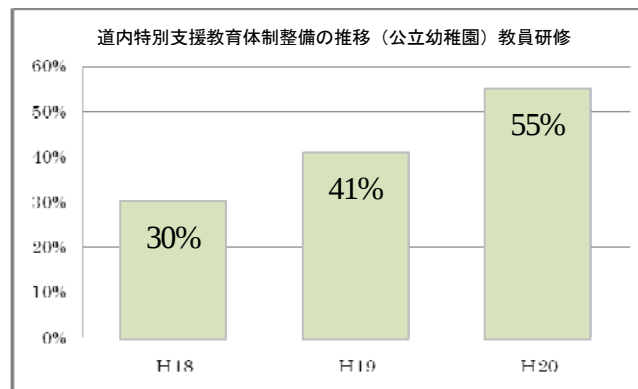


図1 道内の特別支援教育支援体制整備の推移（公立幼稚園）教員研修

■北海道立特別支援教育センター（以下、「当センター」）における研修の取組

当センターは、幼稚園の特別支援教育の充実を図るために、幼稚園の教職員を対象にした研修講座を実施するとともに、幼稚園等の園内研修会へ所員を派遣しています。

幼児期の指導・支援に関係する研修講座での幼稚園の教職員の受講者数は、平成21年度は85名であり、平成20年度と比較すると39名増加しました。研修講座のアンケートの結果では、幼稚園における特別支援教育の具体的な実践について知りたいという意見が多くみられました。このように、研修講座の受講者数の増加やアンケートの結果から、特別支援教育に対する幼稚園の教職員の研修ニーズは、高まってきていると考えます。

当センターにおける幼稚園の教職員を対象とした研修

平成21年度 「夏季・冬季研修講座」

- ・夏季研修講座では、「幼児期の気付きと基本的な対応」「幼稚園における支援の実践」「幼児期の言葉の発達」の各講義を実施しました。
- ・冬季研修講座では、「幼稚園における支援の実践と小学校との連携」「幼児期における保護者支援と連携」の各講義と事例協議を実施しました。



平成21年度 夏季研修講座

アンケートの結果

◆参考になった内容は

- ・特別な支援を必要とする幼児へのかかわり方、援助の仕方などが参考になった。
- ・幼児一人一人と向き合う大切さや、保護者とかかわりの中で寄り添って同じ気持ちですすめていくことの大切さを改めて実感することができました。
- ・幼稚園の事例報告が参考になった。

◆今後必要な内容は

- ・行動の見方、検査結果の読み取りについて詳しく知りたい。
- ・発達障害のある幼児への対応や、保護者とかかわりについての研修を受けたい。



**平成20年度 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業
「幼稚園における特別支援教育を推進するための研修会」**

- ・北海道教育委員会が主催、当センターが主管して実施しました。
- ・「幼稚園における特別支援教育に求められるもの」の講演、「障害のある幼児の理解」「個別的教育支援計画と個別の指導計画」の説明、4園からの話題提供に基づくシンポジウムを実施しました。
- ・当日の研修内容は、「幼稚園における特別支援教育の推進のために」にまとめ、道内各地の幼稚園に配付しました。

(<http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/06siryou/index.html>)

■幼稚園における特別支援教育の課題

当センターでは、幼児期における特別支援教育の状況を把握し、今後の特別支援教育の充実に役立てることを目的に、札幌市の私立幼稚園教師を対象とした研修会（平成21年10月6日実施）において、アンケートを実施しました（対象者108名 回収率82%）。

本アンケートでは、「幼稚園における障害のある又は障害の疑いのある幼児の状態」、「特別支援教育を進めていく上での課題」、「園内支援体制の状況」、「保護者との連携方法」について質問しました。

「幼稚園における障害のある又は障害の疑いのある幼児の状態として課題と感じていること」では、主な回答として①「人とのかかわり・社会性」②「コミュニケーション能力」③「興味・関心の偏り、こだわり」という結果でした。（図2）

「特別支援教育を進めていく上で困っていること」では、主な回答として①「子どもへのかかわり方、指導・支援方法について」②「保護者に障害や苦しさへの理解を得ることについて」③「学級経営について」という結果でした。（図3）

自由記述では、「障害のある幼児と障害のない幼児がお互いの育ちを見つめ合いながら生活していくためには、どのような指導・支援が必要なのかを知りたい」という意見もありました。

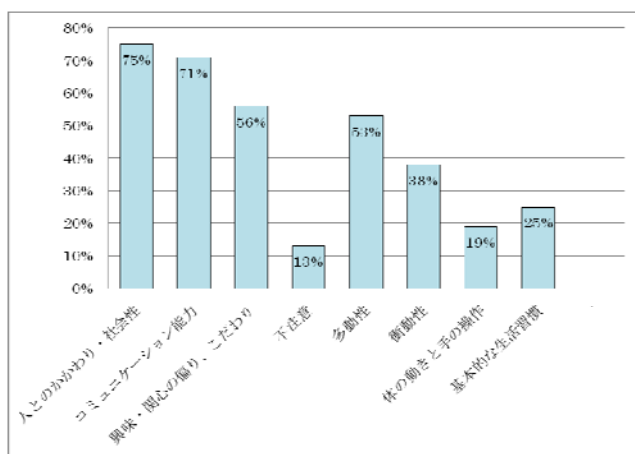


図2 障害のある又は障害の疑いのある幼児の状態として課題と感じていること

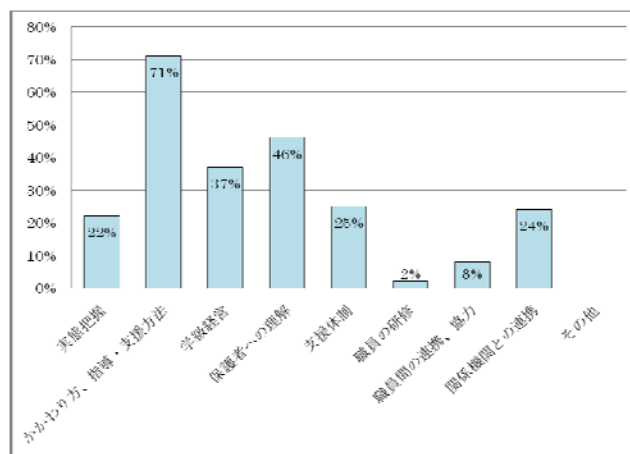


図3 特別支援教育を進めていく上で困っていること

当センターの教育相談に同席した幼稚園の教師からのアンケートで、「相談を通して、友達とやりとりする仕方について知ることができた。保育の中に取り入れて発達を促したい」「集団に指示を出す際の注目のさせ方が参考になった」「保護者と一緒に相談できたことで実態や指導内容を共通理解できた」などの意見がありました。

このことから、幼稚園の教師は、日々の実践において、幼児の困難さに関しての実態把握の方法や、集団での指導・支援の方法、保護者との連携の方法について情報を求めていると考えられました。

そこで当センターでは、幼稚園における特別支援教育推進上の課題を

- ・「社会性」「コミュニケーション」「行動面」の困難さへの対応
- ・障害のある幼児を含めた集団での指導・支援の方法
- ・保護者との連携の方法

と整理しました。

3 幼稚園における特別支援教育の充実のために

幼稚園教育要領（文部科学省 平成20年3月）では「幼稚園教育の基本」（第1章総則）として、重視すべき事項の一つが次のように示されています。

3 幼児の発達、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

「幼稚園教育の基本」に示されているように「幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行う」とともに、集団の中で、その幼児らしさを損なわないように指導することは、幼稚園における特別支援教育推進上の課題を解決することにつながると考えました。

また、これまで幼稚園で障害のある幼児への指導・支援で実践されている多面的な実態把握の方法や生活上などの困難さに応じた指導方法、保護者との密接な連携のための効果的な方法などを日常の実践に積極的に取り入れる必要があります。

そこで、本研究では、Ⅱ章において幼児の理解や「よさ」のとらえ方、Ⅲ章では、指導事例を通したPDCAサイクルでの指導の実際、Ⅳ章では、保護者との連携のポイントについて示しました。

Ⅱ 幼児の理解を指導・支援へつなげる

教師は、幼児一人一人の姿を適切に理解して指導・支援を行うために、集団場面での様子と一人一人の発達の様子をとらえ、「よさ」や得意なことを生かす必要があります。

Ⅱ章では、幼児を理解するための視点と指導・支援を行う際の手順について示します。

1 集団場面での様子をとらえる

■観察から様子をとらえる

観察とは、教師が幼稚園での生活の様々な場面で幼児の行動等を注意深く見守り、その様子や特徴を把握し、指導・支援の手掛かりを得ることです。そして、それらの結果を記録しておくことが大切です。

観察の際には複数の場面を設定ことや、他の教師や保護者の意見も参考にすることが必要です。

観察の方法（例）

- ・その場で直接観察
- ・ビデオ等に録画

記録の工夫（例）

- ・家庭との連絡ノートを活用
- ・観点を定めて記録の整理



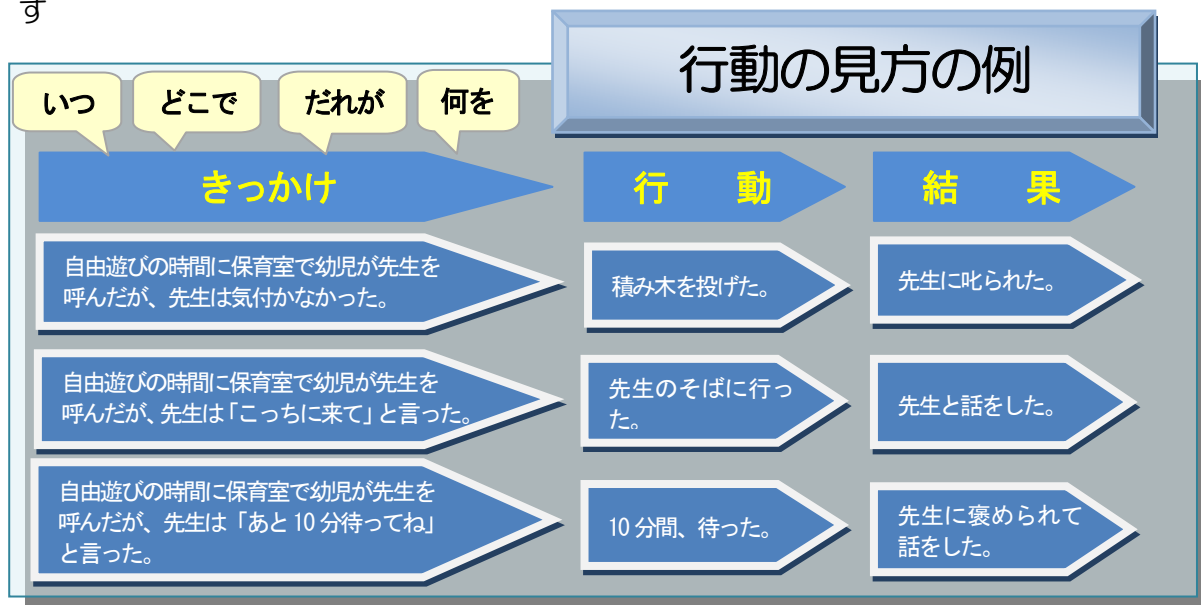
観察する内容等（例）

- ・基本的な生活習慣
- ・人やものとのかかわり
- ・心理的な安定の状態
- ・コミュニケーションの状態
- ・対人関係や社会性の発達
- ・興味・関心
- ・行動の特徴 など

■行動の見方

人間の「行動」には、その行動を起こす「きっかけ」があり、そしてその行動を起こした「結果」が生じるという考え方があります。

このことを踏まえ、行動を観察する際に、「行動」に注目するだけでなく、その行動を起こす「きっかけ」を「いつ、どこで、誰が、何を」の視点で整理するとともに、行動の「結果」を記録することが大切です。そうすることで、指導・支援の手掛かりを得られることがあります。



2 一人一人の発達の姿をとらえる

幼児の発達の特性については、「幼稚園教育要領解説」（文部科学省 平成20年10月）に次のように示されています。

幼児の発達の姿は、大筋で見れば、どの幼児も共通した過程をたどると考えられる。幼児を指導する際に、教師はその年齢の多くの幼児が示す発達の姿について心得ておくことは、指導の仕方を大きく誤らないためには必要である。しかし、それぞれ独自の存在としての幼児一人一人に目を向けると、その発達の姿は必ずしも一様でないことが分かる。

教師は、基本的な幼児の発達の過程とともに、その発達が一人一人の幼児によって異なることを知っておく必要があります。

幼児の大まかな発達の過程を、「KIDS（キッズ）乳幼児発達スケール」を参考にして、以下のようによまとめました。

幼児の発達（三宅和夫監修「KIDS（キッズ）乳幼児発達スケール」*2 <タイプT>を参考に特センで作成）			
3歳	4歳	5歳	6歳
運動面（運動・操作）の発達			
☐ 片足ケンケンができる ☐ ブランコに立ち乗りができる ☐ まねて十字が書ける ☐ ハサミで簡単な形を切る ☐ 人などを描く	☐ スキップができる ☐ クレヨンで色を使い分けて絵を描く ☐ 自動車、花など思ったものを絵にする（それらしく見えればよい）	☐ ボールを3回くらいドリブルできる ☐ 一人でなわとびができる ☐ 経験したことを絵にする（それらしく見えればよい） ☐ 菱形（◇）が書ける	☐ 補助輪なしの自転車に乗ることができる ☐ 聞いたことを絵にする（それらしく見えればよい） ☐ 折り紙で鶴が折れる
言葉（理解・表出）の発達			
☐ 赤、青、黄、緑のすべてが正しくわかる ☐ 10まで数えられる ☐ 絵本を見ながら楽しそうに一人でしゃべる ☐ 両親の名前がわかる	☐ 歌が10曲以上歌える ☐ 平仮名で書かれた自分の名前が読める ☐ 昨日のこの話ができる ☐ しりとり遊びができる	☐ なぞなぞ遊びができる ☐ 平仮名46字がすべて読める ☐ 曜日をすべていえる ☐ 絵本の文章をハッキリ声を出して読む	☐ 何月何日がわかる ☐ 時計の時刻がわかる ☐ 公園へ行く道などを正しく説明できる ☐ 早口言葉がわかる
社会性（対子ども・対成人）の発達			
☐ テレビの主人公遊びをする ☐ ブランコなど自分から順番を待つ ☐ ほめられると、もっとほめられようとする ☐ 幼稚園や保育園の先生の指示に従う	☐ グループの中で妥協しながら遊ぶ ☐ 小さい子の世話をする ☐ 2～3人でないしょ話をする ☐ ジャンケンで順番を決める ☐ 交差点の信号を見て正しく渡る	☐ 禁止行為をした子どもに注意をする ☐ シール、人形などを友達と交換する ☐ 「これいくら？」と値段を聞く ☐ 買い物でおつりをもらうことができる	☐ 野球遊びなど組織だった遊びをする ☐ イタズラをして叱られると次からやらない ☐ かわいそうな話を聞くと涙ぐむ ☐ 自動販売機で飲み物などを自分で買える

*2 発行所は(財)発達科学研究教育センター。発行年は1991(平成3)年。年齢相当項目の領域通過率平均は65～69%。

心理検査の検査項目等で示されている幼児の発達の姿は、平均的な姿であり、一人一人の発達を理解する際の参考にすぎません。

教師は、心理検査の検査項目等が示す姿に幼児を合わせようとするのではなく、その幼児らしい見方、考え方、感じ方、かわり方などの特性を理解し、発達を促すように指導・支援をすることが大切です。

絵からわかる発達の様子

「グットイナフ人物画知能検査（DAM）」^{*3}は、子どもの描いた人物画から、大まかな発達の状態をみることができ
る検査です。適応年齢は、3歳～10歳頃です。実施時間は、
約5～10分程度です。



1歳半～3歳頃



第一段階



第二段階

3歳～7歳頃

3 発達障害を理解する

■発達障害とは、

発達障害とは、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症等を総称して呼んだものです。

発達障害は、中枢神経系に何らかの機能不全があるために、学習や行動に著しい困難を示すと推測されています。したがって、しつけや親の育て方、本人の努力不足が直接の原因ではありません。

これらの障害の診断は、専門の医師が行いますが、年齢の進行とともに診断名が変わる場合もあることに留意する必要があります。

LD（学習障害）

特 徴

学習面

- ・計算はできるが、文章の意味が読み取れない。
- ・黒板の字を写すことはできても読めない。
- ・平仮名は書けても、漢字が書けない。
- ・相手の言っていることの意味が分からない。
- ・自分の思いを適切な言葉で表現できない。

その他の面

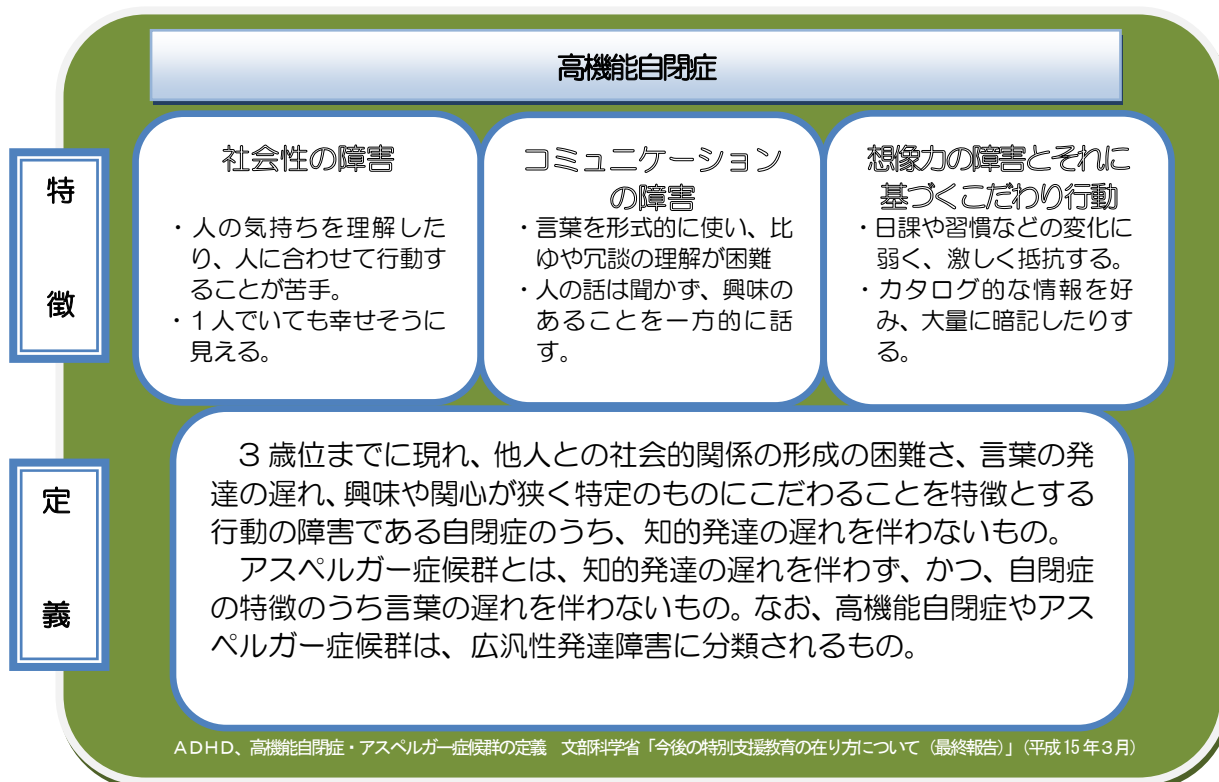
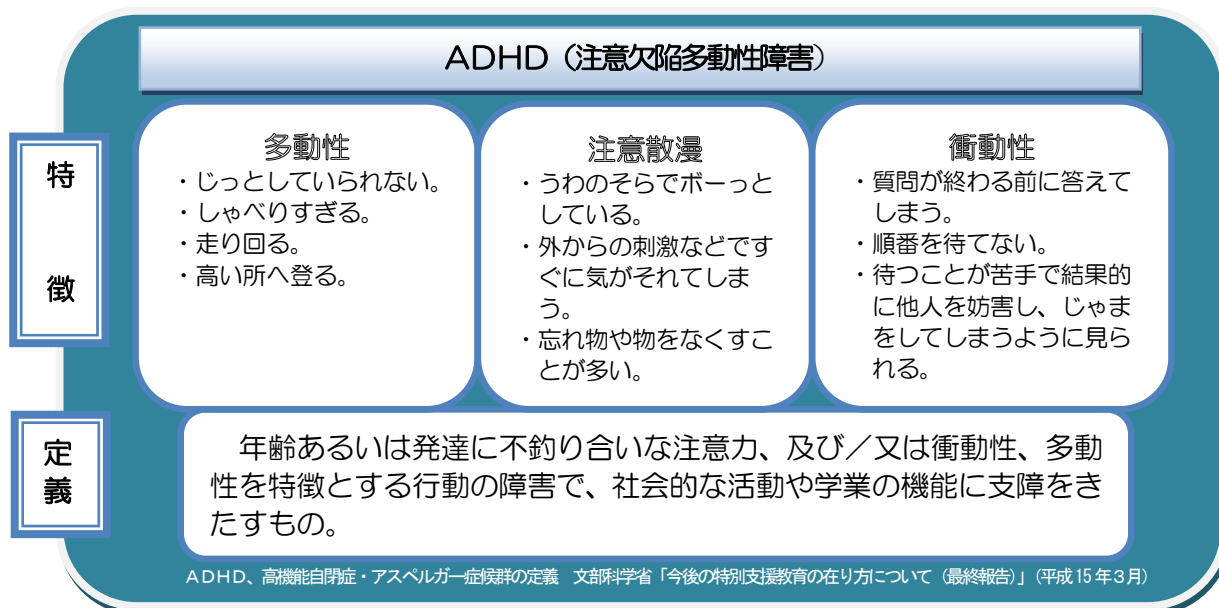
- ・集団行動ができない。
- ・2つの動作を同時に行うことが苦手
- ・集中力が続かない。
- ・多動

定 義

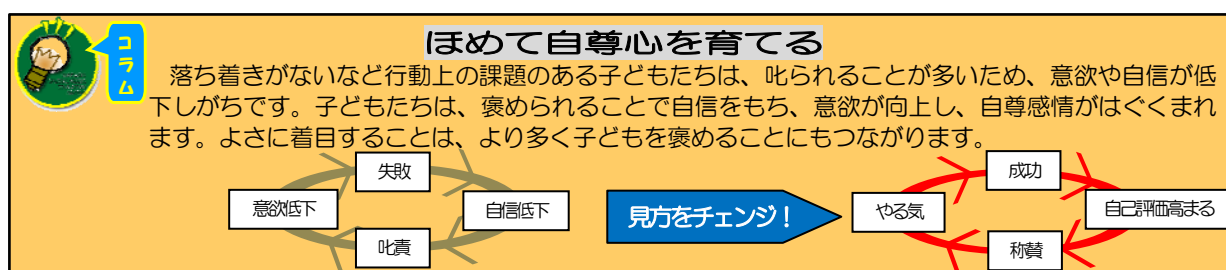
学習障害とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を示すもの。

LDの定義 文部科学省「学習障害児に対する指導について（報告）」（平成11年7月）

^{*3} グットイナフ人物画知能検査（DAM=Draw-a-man test）。出版社は三京房。



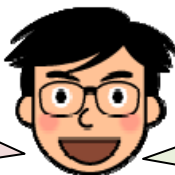
障害とは、生活上などの困難のある状態をいいます。例えば、じっとしてられないことなどによってもたらされる日常生活や遊び等の諸活動における様々な制限、制約を意味しています。



発達障害への対応の基本

自尊心、自己有用感の向上への配慮

- ・教師が焦らずにかかわり、成功体験を増やす。
- ・周りの幼児から認められる機会をつくる。



友達と適切にかかわるための指導・支援

- ・ルールや正しい行動を思い出して、気付かせる言葉かけをする。
- ・かかわり方を具体的に伝える。

活動が容易になる指導・支援

- ・「いつ、どこで、何をするか」を具体的に伝えて見通しがもてるようにする。
- ・具体的な言葉で伝えて、できたらすぐに褒めるようにする。
- ・言葉だけではなく視覚にも訴えて伝える。
- ・課題をスモールステップで示す。

4 幼児の「よさ」をとらえて生かす

「よさ」とは長所であり、得意なことです。誰でも得意と不得意があります。教師は、不得意な部分を上達させることだけでなく、「よさ」を指導・支援の手掛かりに生かし、幼児が活動しやすくなるよう、できる状況をつくるのが大切です。

教師は、幼児一人一人のよさを認め、幼児が「よさ」を自覚して持ち味を発揮し、集団の中において、お互いの「よさ」を認め合おうとする意識を育む必要があります。

「よさ」に気付くために

幼児の「よさ」は、肯定的にみることで気付くことができます。

しつこく話しかけてくる幼児

人好きで積極的にかかわろうとする幼児

次々と興味が変わる落ち着きのない幼児

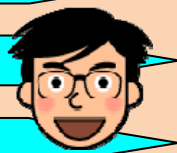
様々なことに興味を示す幼児

動き回る多動な幼児

体を動かすことが好きな幼児



幼児は肯定的にみられることで、「自分は先生に認められている」と感じるようになります。



例えば

「よさ」を生かす

花や動物などの形を上手に描くことは難しいけれど、言葉やコミュニケーションの力には問題がないという幼児の場合には、花や動物などを見て描かせるとともに、花や動物などの特徴や形や色を話しながら描くとよい場合があります。



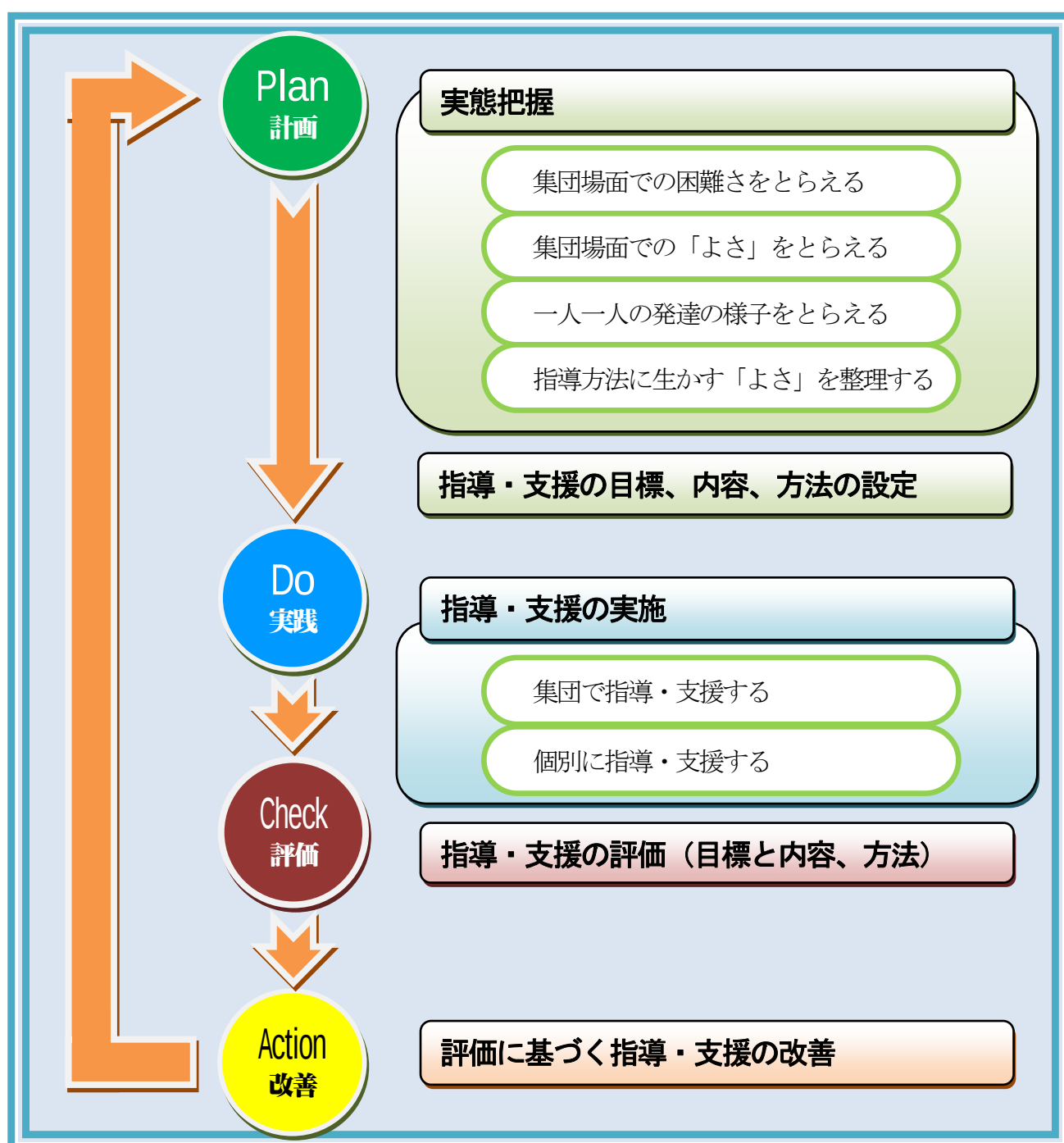
5 指導・支援のPDCAサイクル

適切な指導・支援を進めていくためには、計画（Plan）－実践（Do）－評価（Check）－改善（Action）のPDCAサイクルの確立が必要です。

「計画」段階では、実態把握に基づいた目標と、具体的な指導・支援の内容、方法を設定する必要があります。

「実践」段階では、常に幼児の状況を評価し、指導・支援の内容、方法の改善を図ります。

「評価・改善」の段階では、取組の全体的な評価をして、次の取組に向けた改善へとつなげていくことが重要です。



Ⅲ 指導・支援の実際

事例 集団活動への参加が苦手なAくん

Plan 計画

(1) Aくんの集団場面での様子

Aくんは、とても活発で元気な年長の男児です。先生が片付けの指示をしても、友達の様子が気になり、聞いていないことがよくあります。名前を呼ぶと、先生の方を見ることはできます。

集団での遊びの場面では、開始2分程で他のことに興味が移り、途中で立ち歩くことがあります。大好きな車のおもちゃでは、15分程遊ぶことができます。友達との遊びも長続きしないことが多いですが、仲の良いBくんとは、20程度楽しそうに遊び続けます。

家庭でも母親の話を聞かずに、自分勝手な行動をすることがよくあるそうです。

教師の願い

最後まで話を聞いて、友達と一緒に活動してほしいです。



P先生 (担任)



Aくん



Aくんのお母さん

保護者の願い

勝手な行動をしないでほしいです。

P先生は、Aくんの「よさ」を生かしながら、集団の活動への積極的なかわりを促すために、Aくんが集団の中で活動できている場面を中心に観察し、対応のヒントにすることにしました。



P先生は、他の先生方から、「Aくんが話を聞いたり、友達と活動できている場面」を聞いてみました。



N先生 (主任)

絵本の読み聞かせの時、Aくんと目と目を合わせながら、話しかけると、最後まで聞くことができました。

Aくんがブランコの順番を守らないで乗ろうとした時に「Aくん、順番を守るお手本を見せて」と頼んだらできていました。



園長先生

P先生は、観察記録に先生方から聞いた情報を加え、下の表のように整理してみました。



P先生

Aくんの観察記録

月日	どのような場面で	教師のかかわり	Aくんの行動
5/11	片付けをしないで勝手な行動をしているとき	名前を呼び、手本を示しながら片付けに誘った。	教師と一緒に片付けることができた。
5/13	順番を守らないでブランコに乗ろうとしたとき	名前を呼んで注意をした後に「順番を守るお手本を見せてね」と言葉かけをした。	友達の手本となって順番を守り、ブランコで遊ぶことができた。
5/14	絵本の読み聞かせのとき	視線を合わせながら絵本の内容について問いかけたりして集中を促した。	最後まで聞いたり、働きかけに応じたりして集中することができた。

Plan 計画

(2) Aくんの発達の姿

P先生は、7ページの「幼児の発達」の表を使って、Aくんの発達の姿を確認しました。

その結果

話の内容は理解できますが、集中して話を聞くことが難しいため、学級全員への指示を理解して行動できないことが分かりました。

運動面は、年齢以上の発達でした。

言葉は、年齢相応の発達でした。

社会性は、人の話を聞いて行動したり、友達とルールのある活動をしたりすることが苦手なことが分かりました。

P先生

(3) Aくんの「よさ」

P先生は、これまでの実態把握の中で分かった、「集中して話を聞くと理解できる」「好きなことには一定時間集中できる」「好きな人とは一定時間活動できる」「友達から認められることによって向上心が高まる」などの「よさ」を指導に生かすことにしました。

集団の中でAくんの「よさ」を生かして指導することは、今まで以上に集中して取り組める活動を増やすことになると考えました。

名前を呼んだり、視線を合わせながら話しかけたりすることで、話を理解して活動できます。

P先生

乗り物に関する遊びやBくんと一緒に遊ぶでは、一定時間活動できます。

友達から認められる場面があると、張り切って活動できます。

N先生

(4) 目標の設定

P先生は、幼稚園での生活面の課題、発達の得意な面や苦手な面、教師の願いや保護者の願い、達成可能性や適時性を考慮して、Aくんの1年間の目標と学期の目標を次のように設定しました。

Aくんは、話の内容は理解していますが、集団の中では、指示を聞いて活動できない様子がみられます。まず、教師の援助を受けながら集団の中で活動できるようにすることから始め、友達ともかわりながら集団で活動できるようにしたいと考えました。



P先生

【1学期】

・教師とかかわりながら、5分～15分間、集団遊びに参加することができる。

【2学期】

・教師や友達と一緒に、5分～15分間、集団遊びに参加することができる。

【3学期
→1年間の目標】

・教師や友達と一緒に、最後まで集団遊びに参加することができる。

(5) 指導内容と指導方法

P先生は、学級全体の目標を踏まえ、遊びの場でのAくんの1学期の個別の目標と指導内容・方法を設定しました。

学級の目標と指導内容、指導方法

学期目標	場面	指導内容	指導方法
友達と共通の目的に向かって話し合ったり、協力しながら進めることで充実感を味わう。	設定遊び	ゲーム遊びなどで、ルールを確認したり、話し合ったりして自分たちで遊びを進めるようにする。	・遊びの楽しさを共感できるように、色々な材料や題材を用意する。 ・活動に見通しをもって取り組むことができるようにする。 ・自信をもったり、やさしく接したりできる場面を設定する。

Aくんの指導内容と指導方法

学期目標	場面	指導内容	指導方法
教師とかかわりながら、5分～15分間、集団遊びに参加することができる。	設定遊び	ゲーム遊びなどで、教師とかかわりながらルールを理解して活動したり、好きな友達と一緒に遊べるようにする。	・適切なタイミングで集中を促すための言葉かけをする。 ・興味・関心のある題材や友達と一緒に遊べる題材を設定する。 ・好きな友達とペアにして、見本を示したり、遊んだりできるようにする。 ・ルールを教える。 ・活動での役割を設定する。・できていることを褒める

Do
実践

(6) 指導の実際

P先生が担当している学級は、新年度がスタートして1か月あまりで、集団として十分にまとまっておらず、Aくんも落ち着かない様子が見られました。そこで、P先生は、学級で「電車ゲーム」の遊びに取り組むことにしました。

この遊びは、簡単なルールのある遊びで、自分たちで役割を分担したり、ルールを決めたり、いろいろな友達と協力して取り組むことで、充実感を味わわせることができるものです。学級の子どもたちには、友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わわせ、協力することの大切さを知って欲しいと考えました。さらに、Aくんには、活動的で、興味のある遊びに取り組むことで、一定時間、友達と一緒に活動してほしいと考えました。

活動の流れ

①電車ゲームの説明

②電車ゲーム(数回繰り返す)

③ゲームの振り返り

指導の考え方

話を聞くことが苦手な幼児でも繰り返し見て理解することができます。

説明だけでは理解できない幼児でも実際に活動を行うことで理解することができます。

落ち着きのない幼児や集中することが苦手な幼児でも、好きなことや役割には集中して取り組むことがあります。

活動の内容を適宜、知らせることで、見通しをもって活動に取り組むことができます。

具体的に活動内容を伝えることで、安心して取り組むことができる幼児もいます。

褒められた幼児に自信をもたせ、意欲の向上を図るとともに、周りの幼児も自分も褒められたい気持ちで活動するようになります。

幼児のアイデアをイラストなどで残すことで、より多くの幼児が内容を知ることができます。

学級全体への指導

絵カードや文字カードを提示して、電車ゲームへの期待を高める。

オルガンや太鼓を使用して、ゲームの開始やジャンケンのタイミングを分かりやすくする。手本を1回目は代表幼児、2回目は全員で取り組む。

太鼓たたきの役を交代で行うことを伝える。

ゲームの開始を予告してオルガンを弾き始める。

演奏を中断し、友達とペアになるように言葉がけをする。相手が見つからないでいる幼児には友達の名前を伝えてペアになるように促す。

1回目の太鼓の合図後にジャンケンをするように言葉がけする。

2回目の太鼓の合図後にオルガンを弾き始める。上手に活動している幼児を褒める。

友達と協力して楽しんだ様子を振り返り、評価する。また、次の活動につなげるアイデアの発表を促し、ホワイトボードに記録する。

Aくんへの指導



AくんはBくんと一緒に電車ゲームの手本をやってもらおう。



最初に太鼓たたきの役をする。

名前を呼んでから、次の活動を確認する。

2回目はBくんとペアになってゲームに取り組ませる。

取り組んでいる様子を褒める。

【電車ゲームのルール】

- ・オルガンの音楽に合わせて歩きます。
- ・先生がオルガンを弾いている間にジャンケンをする友達を探します。
- ・音楽が止まったら友達と向かい合い、ペアになります。
- ・1回目の太鼓の合図でジャンケンをしします。
- ・負けた友達は勝った友達の後ろにつかまり、つながります。
- ・2回目の太鼓の合図で再び歩き始めます。

指導の考え方

一人では不安なこともBくんと2人でやることで自信をもって取り組みます。次の活動への意欲につなげることができます。

役割を与えることで、活動に対する意欲を高めることができます。

名前を呼んで注意を向けさせたり、視線を合わせながら話しかけたりすることで、話の内容を理解しやすくなります。

その都度、適切に活動していることを褒めることで、自信をもたせ、意欲の向上を図ります。

上記の内容は、発達障害への対応の基本(P10)を生かしたものです。

Check 評価

(7) 指導の評価 今後に向けての改善点

P先生は、1学期の終了時に、Aくんの変容を整理し、目標、指導内容や指導方法の評価を行い、2学期に向けた改善点をまとめました。

目標

○教師がかかわりながら、5分～15分間、集団遊びに参加することができた。

評価の観点

- Aくんの様子を見ながら事前に言葉かけをしたことによって一定時間集中して遊ぶことができた。
- 集団の中でAくんに手本を示させたり、役割をもたせることで意欲的に活動することが多かった。
- Bくんと一緒に手本を見せたり、ペアになることで、活動や遊びに集中して取り組むことができた。

指導の評価

評価の観点

- 教師の指導内容、指導方法の設定は適切であったか。
- 名前を呼んで教師に注意を集中させてから、短い言葉で活動内容を伝えることで、話の内容を理解できた。
- 友達の前で自分の役割を最後までやり遂げて、認められる場面を設定したことで、以後の活動に意欲的に取り組むことができた。
- Bくんと一緒に活動させたことで集中して遊ぶことができた。
- 発達障害の対応の基本を踏まえた指導内容と指導方法は効果的であった。

Action 改善

- ・教師のかかわりに応じて活動することはできたので、学級全体の友だち同士のかかわりの高まりに合わせて、Bくん以外の友達とのかかわりでも活動できるようにしていきたい。

- ・電車ゲームの中でBくん以外の友達とのペアでもかかわりをもてるように組み方を配慮する。
- ・Aくん自身が役割を意識できる場面を増やし教師からの促しがなくても活動に参加できるようにしていく。

◎教師の思い

- ・視線を合わせたり、名前を呼んだりしながら注意を促すことで、Aくんは活動することが分かりました。好きなことを活動に取り入れることで集中を持続できることも分かりました。このことはお母さんにもお伝えして、家庭でのかかわり方のヒントにしていきたいです。



P先生

◎保護者の思い

- ・電車ゲームでのAの様子を聞きました。先生からAのよいところをたくさん聞かせていただきました。Aに一定時間活動してほしいときや活動中、落ち着かない様子が見られたときには、具体的に言葉かけをするとよいようです。家庭でも参考にしたいと思います。



Aくんのお母さん



ユニバーサルデザインの保育



事例のAくんは、先生の話を中心して聞けないため、集団活動への参加が難しい状況でした。絵カードなどの視覚的な情報を提示することは、Aくんにとってはもちろん、学級全体にも分かりやすい方法です。

このように、幼稚園や保育所では、学級全体として、また園全体としてどんな子どもにも分かりやすいユニバーサルデザインの保育を行うことが大切です。

ユニバーサルデザインの保育の基本的な考え方は、
「配慮を要する子どもには、“ないと困る”支援であり、
どの子どもにも“あると便利”な支援のこと」です。

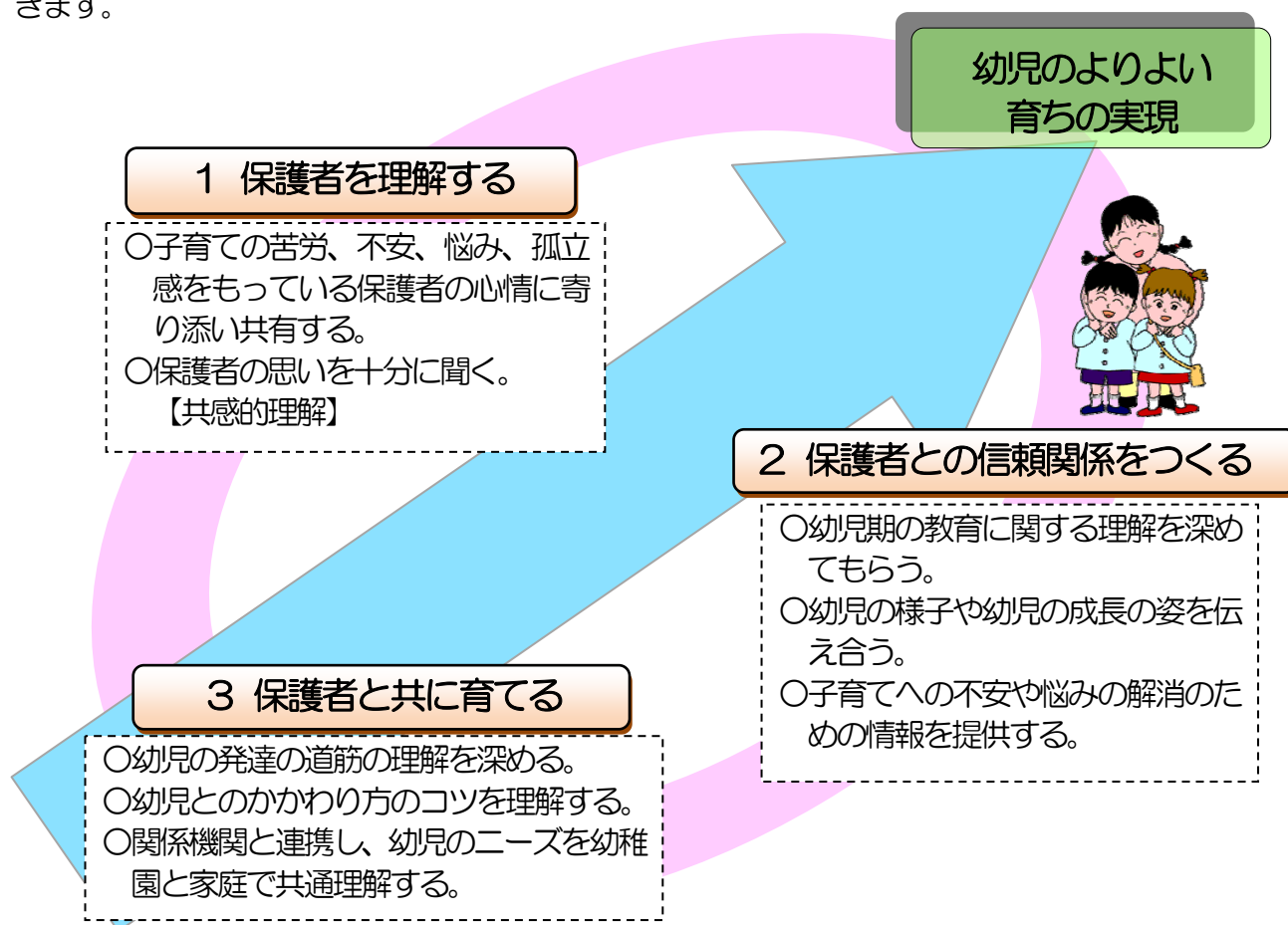
※ユニバーサルデザインとは、障害のある人に限らず、全ての人に役立つデザインという意味です。



IV 保護者との連携

幼児の生活は、家庭、地域社会、そして幼稚園と連続的に営まれています。幼児の望ましい発達のためには、生活の中心である家庭と幼稚園が連携し、一人一人の健やかな育ちを促すことが大切です。

幼稚園と家庭が協力して教育を進めることにより、保護者が家庭とは異なる状況での幼児の様子とその対応から、新たなかかわり方を学ぶことができます。また、幼稚園が家庭での保護者の取組を理解することで、幼稚園での支援に生かすことや、幼児の「よさ」を多面的にとらえることができます。



＝保護者理解のポイント＝

保護者との情報交換の際に、子育てについての悩みが大きいほど、その思いは様々な形で表出されることに配慮します。例えば、気持ちが不安定になったり、投げやりになったりしながらも、多くの言葉で思いの全てを伝えようとしたり、あるいはうまく伝えきれずに涙ぐんでしまう保護者もいます。また、必要以上に笑いを交えて話す保護者については、「笑い」が感情のマスクとなって他者の助言をシャットアウトし、心を防御している場合があります。心を開き切れない保護者に対しては、その状況や背景に配慮しつつ、時間をかけて話し合いを進め、理解を促していく必要があります。

あなたは、どのように感じますか 保護者からの一言



次の事例から、あなたは保護者の心情をどのように感じますか。考えてみてください。

私が謝ってまわればいいことなんです。

小4（特別支援学級）のADHDのある子どもが、落ち着きのなさから他の児童とトラブルが絶えないことに対する母親の一言。自分の子育てに問題があると強く感じている。

何を言われるかドキドキの連続でした。

5歳児で知的発達に遅れのある子どもの母親が就学相談の終了間際の一言。就学先の助言で「通常の学級」が望ましいとの判断を祈るような気持ちで過ごしていた。

この子のお友達に感謝しています。

5歳児で広汎性発達障害のある子どもの母親が、いつも遊んでくれる友達のことを気遣って言った一言。いつまでも我が子との関係を保ってほしいという願いがこもっている。

先生は「問題ない」と言うんです。

小5（通常の学級）でADHDのある子どもの母親は、家庭で困っていることについて先生にも理解してほしいと願っている。

この子が自分の気持ちを話しているのを初めて聞きました。

中学3年生の自閉症の生徒が、自分のことやこれまで考えてきたことを、とぎれとぎれに最後まで話し終え、それを聞いたときに驚いた母親の一言。

この子、ふざけてるだけなんですよ。

知的発達に遅れがあると思われる5歳児の教育相談で、会話もできず検査も全くだせない子どもの様子を見た母親の一言。「この子ったらいつもこうなんです。ふざけてばかりで」と、ずっと笑顔をつくっているが、唇がかすかに震えている。本当は分かっているが、障害を認めたくない気持ちが表れている。

初めての子どもです。どうしたらよいかわからない……。

就学前の発達障害のある子どもをもつ母親の心配そうな一言。その子とお母さんに、何をしてあげられるだろうか。

どこに行っても、できないことや発達の遅れについて言われるだけで、よさやできることを褒められたのは初めてです。

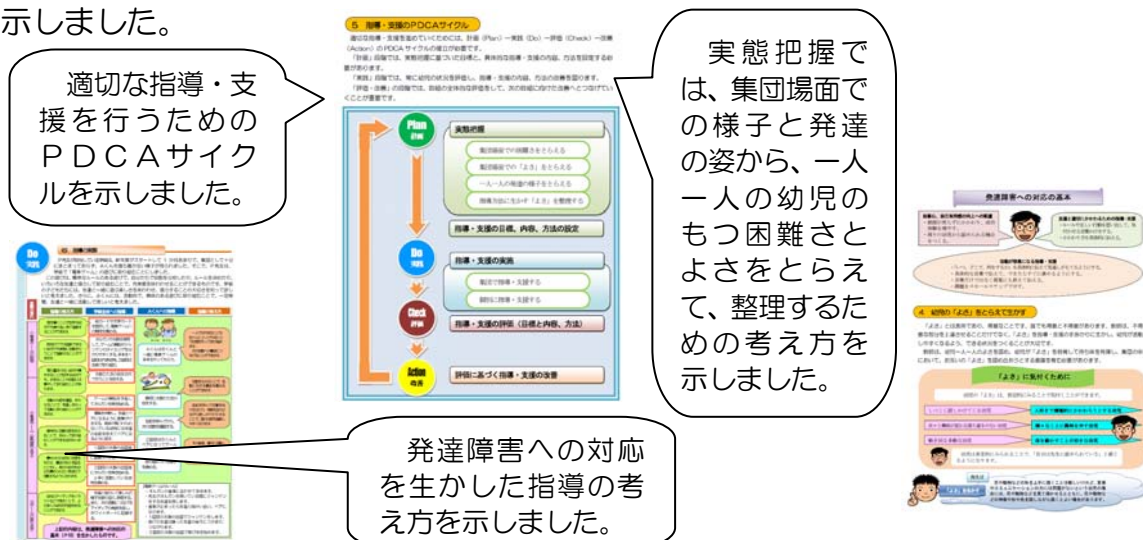
子どもの状態を受け入れようと一生懸命な母親の、我が子を思う気持ちが初めて認められた時の一言である。

幼稚園が、家庭とともに支援の方策を考えることは、障害のある幼児の子育ての中で、孤立感を募らせることの多い保護者の支えになるとともに、保護者の気持ちの安定を図り、幼児のより豊かな生活につながると考えられます。

V 研究のまとめ

1 研究の成果

- (1) 幼稚園における特別支援教育の現状と課題について整理し、障害のある幼児の指導上の課題を解決するための方策を明らかにしました。
- (2) 幼児一人一人の姿を「集団場面での様子」と「一人一人の発達の姿」からとらえ、指導方法に生かす「幼児のよさ」を整理し、適切な指導・支援を行うための手順を示しました。



- (3) 幼稚園の具体的な指導場面を想定し、PDCAサイクルでの指導・支援の方策を例示しました。
- (4) 幼児のよりよい育ちを目指して保護者と連携するためのポイントを示しました。

2 今後の課題

(1) 園全体で取り組む特別支援教育の推進

園内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名などの園内支援体制の整備状況は、公立幼稚園においては進んでいます。今後は、その体制をより一層機能させる必要があります。

そのためには、障害のある幼児への指導・支援を教師間で共通理解する取組が大切です。例えば、長期休業中にケース会議を設定したり、打合せの時に個別の指導内容・方法を確認するなどが考えられます。このような情報を共有する場の設定の工夫や指導記録・評価方法の見直しなどは、園全体での計画的、組織的な取組が必要です。

さらに、幼児一人一人の教育的ニーズに応じた、より適切な指導を進めるため、地域の医療機関、相談機関、発達支援センター、特別支援学校等と連携を図ることが重要です。

(2) 小学校との連携の充実

幼稚園と小学校では、子どもの生活や教育内容・方法が異なることから、小学校への入学時に生活の変化への適応が難しいことがあります。このような状態に陥らないようにするためには、幼稚園から小学校への円滑な接続を図ることが必要です。そのためには、幼児の発達と学びの連続性を考慮し、幼児の状態や成長した点について具体的に引き継ぐことが大切です。

その引継ぎのツールとして、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の活用が考えられます。「個別の指導計画」は、幼児一人一人について指導の目標や内容、配慮事項などを示した計画です。「個別の教育支援計画」は、家庭生活や地域での生活も含め、長期的な視点に立って幼児期から学校卒業までの一貫した支援を行うための計画です。それぞれの計画作成の目的を理解した上で、小学校との連携を図るために活用することが重要です。

【引用文献】

- 1) 文部科学省(2008) 幼稚園教育要領解説.
- 2) 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議(2009) 特別支援教育の更なる充実に向けて(審議の中間のとりまとめ)～早期からの教育支援の在り方について～.

【参考文献】

- 1) 新井英靖(2008)「気になる子ども」の教育相談ケース・ファイル ミネルヴァ書房
- 2) 上林靖子監修 北 道子・川内美恵・藤井和子編集(2009) こうすればうまくいく発達障害のペアレント・トレーニング実践マニュアル 中央法規.
- 3) 木村 順(2006) 育てにくい子にはわけがある 感覚統合が教えてくれたもの 大月書店
- 4) 厚生労働省(2008) 保育所指針.
- 5) 厚生労働省(2008) 保育所指針解説書.
- 6) 田中康雄・木村 順監修(2009) これでわかる 自閉症とアスペルガー症候群 成美堂出版.
- 7) 田中康雄(2008) 気になる子の保育 Q&A 発達障がい理解とサポート 学研.
- 8) 田中康雄(2004) わかってほしい! 気になる子 自閉症・ADHDなどと向き合う保育 学研.
- 9) 中央教育審議会(2005) 子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方についてー子どもの最善の利益のために幼児教育を考えるー(答申).
- 10) 鳥居深雪(2008) こんな子いるよね! 幼児期からの特別支援教育「子ども理解」のためのヒント集 明治図書.
- 11) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(2009) 研究紀要 第36巻「気になる子ども」「気になる保護者」についての保育者の意識と対応に関する調査ー幼稚園・保育所への機関支援で踏まえるべき視点の提言ー.
- 12) 二宮信一(2005) 発達の気になる子といっしょに ココロとカラダほぐしあそび 学研.
- 13) 平岩幹男(2008) 幼稚園・保育園での発達障害の考え方と対応 少年写真新聞社.
- 14) 北海道教育委員会(2008) 幼稚園における特別支援教育の推進のために 平成20年度 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業.
- 15) 北海道教育委員会 学校教育局特別支援教育課(2007) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校における特別支援教育推進のためのQ&A.
- 16) 北海道教育委員会(2009) 幼児教育すこやかプラン～すこやかな心と体の育成を目指して～.
- 17) 北海道教育委員会 特別支援教育あり方検討委員会(2007) 北海道の特別支援教育の在り方について(第2次報告).
- 18) 北海道教育委員会(2008) 特別支援教育に関する基本方針.
- 19) 北海道教育委員会(2008) 北海道教育推進計画(第四次北海道教育長期総合計画).
- 20) 北海道立特別支援教育センター(2008) 研究紀要 第21号.
- 21) 北海道立教育研究所(2006) 異校種が連携した教育活動の在り方に関する研究～幼稚園と小学校の円滑な接続のために～ 平成17年度研究紀要.
- 22) 宮城県特別支援教育センター(2009) 幼稚園、小・中学校、高等学校 教師のためのサポートブック(特別支援教育).
- 23) 無藤 隆・神長美津子・柘植雅義・川村 久(2005) 幼児期におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の指導「気になる子」の保育と就学支援 東洋館出版.
- 24) 無藤 隆監修 中教審幼稚園教育専門部会主査(2008) ここが変わった! 新幼稚園教育要領 改訂のポイントと解説 チャイルド本社.
- 25) 無藤 隆・柴崎正行編(2009) 新幼稚園教育要領・新保育所保育指針の全て 別冊発達 ミネルヴァ書房.
- 26) 文部科学省(2008) 幼稚園教育要領.
- 27) 文部科学省(2008) 幼稚園教育要領解説.
- 28) 文部科学省(2006) 幼児教育振興アクションプログラム.
- 29) 文部科学省初等中等教育局長通知(2007) 特別支援教育の推進について(通知).
- 30) 湯汲英史・久保真理子・安江奈月(2006) 理解と適切なかわりを求めて 発達障害を持つ子への保育・子育て支援 明治図書.

抄 録

分類記号	主 題 名	発達障害のある幼児児童生徒への支援に関する研究 「幼稚園における特別支援教育の推進に関する研究」
I1-01		
北海道立特別支援教育センター	平成22年3月	19ページ
本研究は、幼稚園における特別支援教育推進上の課題を、研修会後のアンケートや調査の結果を基に整理し、実態把握、指導内容・方法、保護者との連携に関する情報の収集・分析を通して、幼稚園における特別支援教育がさらに充実するための方策を検討した。 研究に当たっては、幼稚園における特別支援教育に関する文献や資料、事例の収集等を通して、幼児一人一人を理解するための視点を「集団場面での様子をとらえる」「一人一人の発達の姿をとらえる」「発達障害を理解する」「幼児のよさをとらえて生かす」の4点に整理し、PDCA サイクルの手順で、ユニバーサルデザインの保育の具体的な指導を例示することができた。		
キーワード	幼稚園、障害のある幼児、障害のない幼児、特別支援教育、実態把握、集団、幼児一人一人の発達、幼児のよさ、PDCA サイクル、適切な指導・支援、保護者との連携、ユニバーサルデザイン	

あ と が き

本号に収録されました研究成果は、当センターの研修講座等で活用します。

また、当センターのホームページに研究紀要の全文を掲載します。

平成21年度

第23号



Hokkaido Special Needs Education Center

研究紀要 第23号

平成22年3月発行

発行者 北海道立特別支援教育センター

所長 百井悦子

〒064-0944 札幌市中央区円山西町2丁目1番1号

電話 011(612)6211(代表)

Fax 011(612)6213

Webページアドレス <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>
